

三芳町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) H22年度の人件費率
H23年度	38,009人	11,843,544千円	651,595千円	2,448,630千円	20.7%	20.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

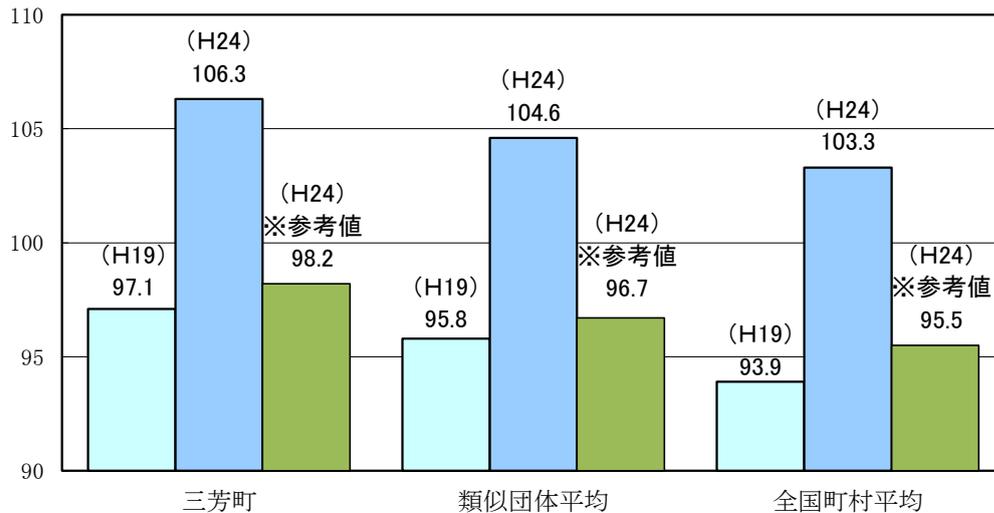
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
H23年度	274人	1,092,157千円	233,392千円	413,042千円	1,738,591千円	6,345千円	5,762千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です

【参考】地域手当補正後のラスパイレス指数 103.0
(平成24年4月1日現在)

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	172,200	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	236,100	296,800	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三芳町	45.9歳	344,007円	406,350円	395,567円
埼玉県	43.8歳	349,468円	440,086円	396,263円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	-	372,906円 (401,789円)
類似団体	42.8歳	320,717円	376,072円	352,117円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三芳町	44.9歳	15人	297,133円	345,810円	339,948円	-	-	-	-
うち給食調理員	43.6歳	8人	290,200円	331,771円	328,671円	調理士	43.3歳	255,900円	1.30
うち土木作業員	47.4歳	5人未満	306,225円	353,718円	350,568円	-	-	-	-
うち自動車運転手	-	5人未満	-	-	-	家用自動車 運転者	53.6歳	280,900円	-
埼玉県	53.8歳	463人	356,300円	411,783円	393,809円	-	-	-	-
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	307,506円 (323,181円)	-	-	-	-	-
類似団体	49.4歳	15人	287,711円	313,646円	303,886円	-	-	-	-

※自動車運転手については、対象となる職員数が少ないため個人が特定されることから公表しておりません。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
三芳町	-	-	-
うち給食調理員	5,136,911円	3,489,200円	1.47
うち土木作業員	-	-	-
うち自動車運転手	-	3,553,600円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21年～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(月ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（H24年4月1日現在）

区分		三芳町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	184,200円	178,800円	163,987円(172,200円)
	高校卒	149,800円	144,500円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高校卒	157,100円	146,700円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	275,900円	339,529円	349,554円
	高校卒	-	-	323,639円
技能労務職	高校卒	-	288,775円	-
	中学卒	-	-	-

※「-」表記については、対象となる職員数が少ないため個人が特定されることから公表しておりません。

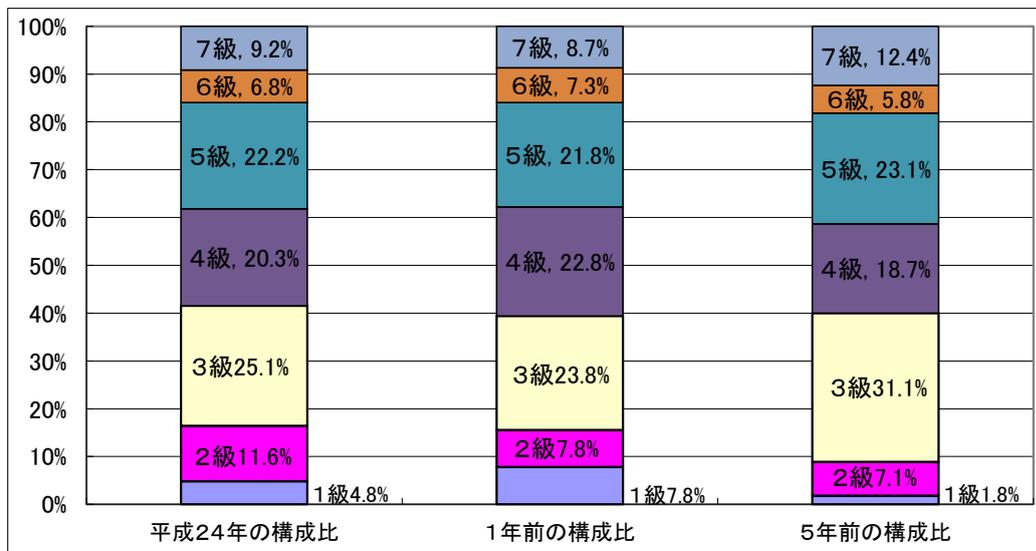
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	10人	4.8%
2級	主事	24人	11.6%
3級	主任	52人	25.1%
4級	主査	42人	20.3%
5級	係長	46人	22.2%
6級	副課長	14人	6.8%
7級	課長	19人	9.2%

(注) 1 三芳町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務成績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 芳 町		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額 (H23年度)	1,486千円	1人当たり平均支給額 (H23年度)	1,669千円	—	
(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 (1.45) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- 勤務実績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を基準日として勤務実績の評定を実施。今後、より客観的な評価を行えるよう、能力・業績を反映する人事評価制度の構築を図ります。
- 昇給への勤務実績の反映状況
人事評価が未実施であるため、勤勉手当の支給率に差を設けていません。

(2) 退職手当（H24年4月1日現在）

三 芳 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	25,002千円	26,202千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（H24年4月1日現在）

支給実績(H23年度決算)		99,464千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		338,314円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8%	274人	—

(4) 特殊勤務手当（H24年4月1日現在）

支給実績(H23年度決算)		34千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		1,619円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)		7.1%	
手当の種類(手当数)		4手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	健康増進課職員	消毒作業	月額1,000円
行旅病人等取扱手当	福祉課職員	行旅死病人の収容	1件につき 行旅病人 2,000円 行旅死亡人 5,000円
災害作業手当	全職員	災害対策業務	1回につき1,000円
徴収等事務手当	税務課職員	町税の徴収事務	月額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H23年度決算)	24,786千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	133千円
支給実績(H22年度決算)	24,115千円
職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	133千円

(6) その他の手当 (H24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		37,082千円	250,551円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者のいない場合の1人目 11,000円				
	満16歳～22歳までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		9,735千円	286,310円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額	異なる	距離区分及び 支給金額	17,584千円	70,902円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
	33km以上(上限) 18,300円				
管理職手当	支給額	異なる	支給金額及び 計算方法	36,768千円	413,124円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副課長 37,000円				
	係長 30,000円				
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%	異なる	支給金額	0千円	0円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	副課長 8,000円				
	係長 7,000円				
日直手当	1回 5,000円	異なる	支給金額	1,330千円	5,236円
	年末年始(12/29～1/3) 10,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価× 135%	同じ		320千円	13,901円

6 特別職の報酬等の状況（H24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	525,000円	(750,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長	544,000円	(640,000円)	904,000円 / 383,500円
報酬	議 長	326,000円		499,000円 / 227,000円
	副 議 長	272,000円		430,000円 / 182,000円
	議 員	252,000円		400,000円 / 157,000円
期末手当	町 長	(H23年度支給割合)		
	副 町 長	3.90 月分		
	議 長	(H23年度支給割合)		
	副 議 長	4.10 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	75万円×在職月数×0.35×1.15	14,490,000円	退職時
	備 考	64万円×在職月数×0.21×1.15	7,418,880円	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

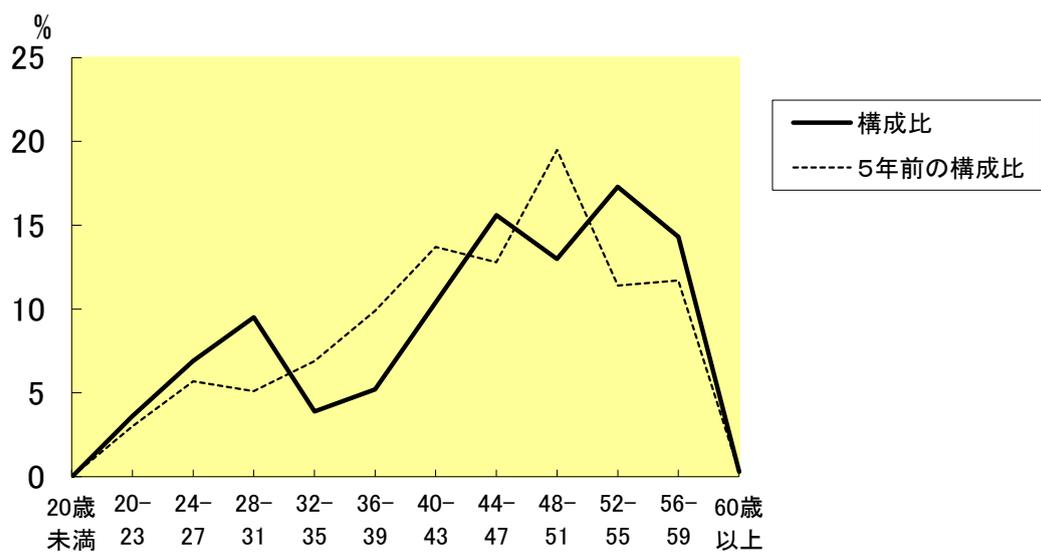
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	66	67	1	(増)職員派遣による増 1
		税務	25	24	▲1	(減)人員配置見直しによる減 △1
		民生	74	71	▲3	(増)機構改革による増 4 (減)退職者不補充、職員派遣終了に伴う減 △7
		衛生	23	18	▲5	(減)人員配置見直し、機構改革による減 △5
		農林水産	3	5	2	(増)農業振興強化による増 2
		商工	3	3	0	
		土木	26	26	0	
	計	223	217	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.99 人)	
		教育部門	52	54	2	(増)機構改革による増 2
	小計	275	271	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.95 人)	
公 会 営 企 業 部 門 等	水道	10	10	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	21	21	0		
	小計	36	36	0		
合 計		311	307	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.77 人	
		[381]	[381]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（H24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	21人	29人	12人	16人	32人	48人	40人	53人	44人	1人	307人

(3) 職員数の推移

（単位：人）

部 門	年 度							過去5年間の増減数(率)	
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減数	増減率	
一般行政	240	236	229	222	223	217	▲23	(▲9.6%)	
教育	62	59	59	56	52	54	▲8	(▲12.9%)	
公営企業等会計	32	33	33	35	36	36	4	(12.5%)	
総合計	334	328	321	313	311	307	▲27	(▲8.1%)	

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H22年度の総費用に 占める職員給与費比率
H23年度	708,397千円	△ 16,595千円	79,522千円	11.2%	12.0%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H23年度	10人	37,886千円	7,880千円	13,751千円	59,517千円	5,952千円	6,350千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項
特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (H24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.0歳	320,033円	495,974円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		三 芳 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額 (H23年度)	1,375千円	1人当たり平均支給額 (H23年度)	1,486千円
(H23年度支給割合)		/	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (H24年4月1日現在)

水 道 事 業			三 芳 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	-	-	1人当たり平均支給額	25,002千円	26,202千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (H24年4月1日現在)

支給実績 (H23年度決算)			3,275千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)			327,521円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全地域	8%	10人	8%

エ 特殊勤務手当（H23年4月1日現在）

職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)	-
職員全体に占める手当支給職員の割合(H22年度)	-
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(H23年度決算)	618千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	88千円
支給実績(H22年度決算)	788千円
職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	131千円

カ その他の手当（H24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		1,773千円	221,625円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者のいない 場合の1人目 11,000円				
	満16歳～22歳 までの子 +5,000円				
住居手当	貸家、貸間 27,000円 (支給限度額)	同じ		324千円	324,000円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額	同じ		577千円	64,153円
	交通用具利用者 距離に応じた額				
	2km以上5km未満 3,300円				
	以下 2km増毎 +1,000円				
	33km以上(上限) 18,300円				
管理職手当	支給額	同じ		1,281千円	427,000円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副課長 37,000円				
	係長 30,000円				
管理職員特別勤務手当	祝日等の災害等緊急時に勤務 した際役職に応じた額を支給 2時間未満 表示額の50% 2時間以上6時間 表示額 6時間超え 表示額の150%	同じ		0千円	0円
	参事 10,000円				
	課長 9,000円				
	副課長 8,000円				
	係長 7,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの給料単価× 135%	同じ		32千円	31,794円